

## 神奈川県住宅供給公社一般賃貸住宅孤立死等対策に関する協定の締結について

本市と神奈川県住宅供給公社は、以下のとおり孤立死等対策に関する協定を締結します。本市の締結は、県内5市2町に続き、8番目の締結となります。

### 1 目的

本市と神奈川県住宅供給公社が連携することにより、神奈川県住宅供給公社一般賃貸住宅入居者の孤立死等の発生を未然に防止することを目的とします。

### 2 対象物件及び戸数

10団地、延44棟、1,610戸が対象となります(別紙参照)。

### 3 取組内容

孤立死等のおそれのある住戸について、本市及び本市所管の高齢者支援センター(以下「本市等」という。)は、その職務を行う中で対象住戸において玄関郵便受け及び集合郵便受け等に新聞や郵便物が溜っている等、異常が感じられ、かつ入居者の生命の危険が予見される場合においては、神奈川県住宅供給公社にその状況を通報し、神奈川県住宅供給公社は以下の対応を行います。

- (1) 必要に応じて安否確認を行い、その結果を本市に報告する。
- (2) 必要に応じて所管の警察署や消防署、住宅管理会社等と連絡を取り、玄関扉の開放等により安否確認を行う(玄関扉の開放は住宅管理会社が行う)。
- (3) 事件の可能性がある場合には、居住者の個人情報を本市等へ提供する。
- (4) 本市等から通報があった場合には、対応結果を本市に報告する。

### 4 協定の有効期間

本協定の有効期間は、協定締結日から平成30年3月31日までとしますが、双方から特段の申し出がない限り、その後は2年間の自動更新となります。

## 5 今後の対応

この取組について、高齢者支援センター及び民生委員・児童委員には本市から周知を行い、対象物件に居住する住民には神奈川県住宅供給公社から周知を行います。

## 7 その他

(1) 協定調印式を次のとおり行います。

日 時 平成28年9月6日(火) 午前10時から  
場 所 相模原市役所本庁舎2階 第2特別会議室  
出席予定 ・相模原市 健康福祉局保険高齢部長 内田雅美  
・神奈川県住宅供給公社 理事(兼)不動産賃貸事業部長  
仲野直哉 氏

(2) 神奈川県住宅供給公社は、自治体のほか、事業者(神奈川県新聞販売組合、京浜新聞販売組合)とも協定を結んでいます。

<p>問合せ先 中央高齢者相談課 直通電話 042-769-8349 対応責任者氏名 安西</p>
---

神奈川県住宅供給公社一般賃貸住宅 孤立死等対策対象団地一覧

別紙

物件名	総戸数	棟番号	棟別戸数	階数	所在地
下九沢第1	260	1	30	5	相模原市中央区下九沢727
		2	30	5	
		3	40	5	
		4	40	5	
		5	40	5	
		6	40	5	
		7	40	5	
下九沢第2	122	8	20	5	相模原市中央区下九沢727
		9	30	5	
		10	40	5	
		11	32	4	
下九沢第3	300	12	40	5	相模原市中央区下九沢745-2
		13	40	5	
		14	40	5	
		15	30	5	
		16	40	5	
		17	30	5	
		18	40	5	
下九沢第4	210	19	40	5	相模原市中央区下九沢757
		20	40	5	
		21	40	5	
		22	20	5	
		23	30	5	
		24	40	5	
相模原田名	240	25	40	5	相模原市中央区田名6295
		1	30	5	
		2	30	5	
		3	40	5	
		4	40	5	
		5	40	5	
		6	30	5	
7	30	5			
相模原高根	30	—	30	3	相模原市中央区高根1-9-2
相武台第1	100	1101	50	5	相模原市南区相武台団地1-1-1
		1102	50	5	相模原市南区相武台団地1-1-2
相武台第2	140	1103	50	5	相模原市南区相武台団地1-1-3
		1104	40	5	相模原市南区相武台団地1-1-4
		1105	50	5	相模原市南区相武台団地1-1-5
相武台第3	48	2301	24	4	相模原市南区相武台団地2-3-1
		2302	24	4	相模原市南区相武台団地2-3-2
相武台第4	160	1106	50	5	相模原市南区相武台団地1-1-6
		1107	40	5	相模原市南区相武台団地1-1-7
		1108	40	5	相模原市南区相武台団地1-1-8
		1109	30	5	相模原市南区相武台団地1-1-9
合計(10団地)	—	44棟	1,610戸	—	